

2011 年 3 月 30 日
2011 年 5 月 11 日一部改訂

東日本大震災の災害救助法適用地域被災者を募集対象とする
「臨時研究員」の受入について

神戸大学経済経営研究所長
下村研一

このたびの東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

神戸大学経済経営研究所では、今回の震災で被災された方々に対する支援の一環として、災害救助法適用地域に所在する大学、研究機関において、経済学、経営学、又は会計学の研究に従事されている方々を対象に、本研究所研究員を募集することにいたしましたので、お知らせ致します。給与、研究費の支給はございませんが、被災され研究の場にお困りの研究者の方々が本研究所の環境(図書館、コンピューター等)を利用して研究を継続して頂ければと考えております。

注意事項は以下の通りです：

【受入期間】平成 23 年度内(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの希望期間)。

【資格】臨時研究員となることができる者は次の各号のすべてに該当する者とします。

1. 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の災害救助法適用地域に所在する大学、研究機関で経済学・経営学及び会計学の研究に従事している者
2. 大学院博士課程(後期課程)を修了した者、もしくはそれに准ずる研究歴を有する者
3. 本研究所専任の教授又は准教授 1 人から受入教員となる承諾を得ている者

上記の【受入期間】【資格】をご確認の上、申請のご希望および申請に関するご質問等ありましたら

神戸大学経済経営研究所総務係

住所: 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1

電話: 078-803-7270

Email: office@rieb.kobe-u.ac.jp

までご連絡下さい。よろしくお願い申し上げます。